



● 巻頭エッセイ「学校 5 日制の下での土曜授業推進の一考察」..... 1	● 授業デザインスキルアップ演習報告・10 月勉強会案内..... 3
● 2013 年度「教員免許状更新講習 1・2」報告..... 2	● 授業の玉手箱「韓国の英語授業」を参観して..... 4
講習 1：「思考力・判断力・表現力」の育成をめざす指導..... 2	● 書籍紹介『私も「移動する子ども」だった』..... 4
講習 2：発音指導とリスニング指導のワークショップ・クリニック..... 3	● 編集後記・11 月・12 月勉強会案内..... 4

巻頭エッセイ

学校 5 日制の下での土曜授業推進の一考察

中垣 芳隆

2002 年に「ゆとり」をキーワードに学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら社会全体で子どもを育てるという基本理念の下で完全学校週 5 日制が実施されて 10 年余りが経過した。この間周知のごとく PISA の学習到達度調査の結果等を受けた学力低下の問題が提起され、学習指導要領が改訂され授業時数や教育内容の充実が図られた。

このことに関わる 2008 年の中央教育審議会答申においては、改訂にいたった児童・生徒の抱える諸課題の記述と併せて、「地域と連携したり外部人材などを活用して、総合的な学習の時間の一環として課題解決型の学習や探求活動、体験活動などを行う場合には土曜日を活用することが考えられる」と述べられている。

有名大学への進学を旗印とする高等学校では、2002 年当時から土曜講座などの冠をかぶせ土曜日の活用を図っているが、義務教育諸学校の状況については、今年 4 月の毎日新聞に、「土曜授業 12 都道府県で今年度予定」の見出しと下記の記事が掲載されている。

文部科学省が公立学校の「週 6 日制」復活を検討する中、今年度、土曜授業を予定する公立小中学校がある自治体は 12 都道府県に上る。教える内容を増やした新学習指導要領の実施に伴い、授業時間の確保などが狙いと見られる。

実施する授業内容は、平日の通常授業とは異なり、外部講師を招いた授業や学力向上のための補充学習のような位置づけが目立つ。こうした時間は、新学習指導要領の実施に伴い、年間の授業時数を 70 ～ 35 時間増やしたことで平日に確保するのが困難になってきたことが背景。(下線部筆者)

また、大阪市教委の HP には、「大阪市では、各小・中学校が学校の特色や実態に応じて、土曜日等の休日を効果的に活用し、家庭や地域との連携のもと各学校での開かれた教育活動の充実を図ることができるようにするため、「土曜授業」を実施します。」とある。

こうした地方の動きを受け、本年 3 月に文部科学省において「土曜授業に関する検討チーム」が設けられ、各教育委員会からヒアリングを実施、本年秋を目途に一定の成果を出すことを目指すとして、先日、その「中間まとめ」が公表された。

その中では、土曜授業の実施に当たり留意すべきこととして、地域と連携した体験活動や、豊富な知識・経験を持つ社会人等の外部人材の協力を得た取り組みなど、土曜日に実施することのメリットをいかにしながら、道徳や総合的な学習の時間、特別活動などの授業を行うなどといった工夫が期待されるとある。

また、土曜授業の制度設計として、

①全国一律で土曜授業を制度化する場合（隔週等で実施する場合

も含む）と
②設置者の判断で土曜授業を実施する場合（ 〃 ）の、二通りが示されており、

設置者の判断で実施する場合の説明として

- ・ 施行規則に定める「特別の必要が或る場合」の基準が明確でないことが、各設置者に実施を躊躇させているとの指摘がある。
- ・ 施行規則改正し、設置者の主体的な判断で土曜日に授業を実施することが可能である旨を明確化することにより、土曜授業の実施を促進し、子ども達の学習活動の充実を図ることが考えられる。

このように、国・地方教育行政における土曜授業の推進に対する前傾姿勢が顕著となっている一方で、現実には授業を実施する教員、学校の負担に対する言及が、全国一律で制度化する場合に「教職員の勤務態勢についても、法令改正などを検討する必要」の一文のみしか見あたらないことに懸念を抱かざるを得ない。

振り返れば、学校週 5 日制も、もともとはアメリカの対日貿易赤字が拡大した 1980 年代に欧米諸国から日本人の労働時間の長さが非難され、教員の週休 2 日も政府の時短政策の一環として実施されたことも周知のことである。

しかしながら、民間の調査によれば、完全週 5 日制が実現した 2002 年以降、教員の平日の勤務時間は、小学校教員の退勤時刻は 1998 年から 2010 年にかけて 55 分、中学校教員のそれは 1 時間以上も在校時間が増え、平均の勤務時間は 12 時間を超えている。

また、学校を取り巻く環境が複雑、多忙となり、教職員の病欠休職や精神疾患が毎年増加し、ほとんどすべての教育委員会が教員のメンタルヘルスが児童生徒に影響を与えると懸念している。

こうした状況の下で、平日の業務は軽減されないままに、新たな教育ニーズが次々と土曜日に付加される可能性が高いのではないかと。もしそうだとしたら、学校現場はより疲弊するし、子ども達の負担も増えることが懸念される。

本年 4 月の中央教育審議会が答申した「教育振興基本計画」では、教育に対する公的支出の GDP 比が我が国においては 3.6% であるものを将来的には OECD の平均の 5.4% を参考に教育投資を増額する方向が明記された。教育は未来に対する投資でもある。子どもの多様な体験を保証し、保護者や地域住民を巻き込んだ充実した土曜日の取り組みを実現するためには、教員や教育活動を支援するコーディネーターなどの増員が求められる。単に制度を変更するだけでなく、そこに本腰を入れて投資を行えるのか、そのことが土曜授業の成否を左右すると考える。